

# 環境保全・献血・献眼研修会 資料

# 茨城県動物指導センター業務概要



令和2年10月31日(土)

於:つくば国際会議場 大会議室

# 茨城県動物指導センター

#### 【沿革】

·昭和54年6月設立 保健所に収容された犬、猫の収集保護、殺処分業務を担当

• 昭和62年4月 保健所で担当していた動物指導業務(犬の捕獲, 犬猫 の引取業務等)を動物指導センターに一元集約化

#### 【所管法令】

「狂犬病予防法」(厚生労働省) 「動物の愛護及び管理に関する法律」(環境省)

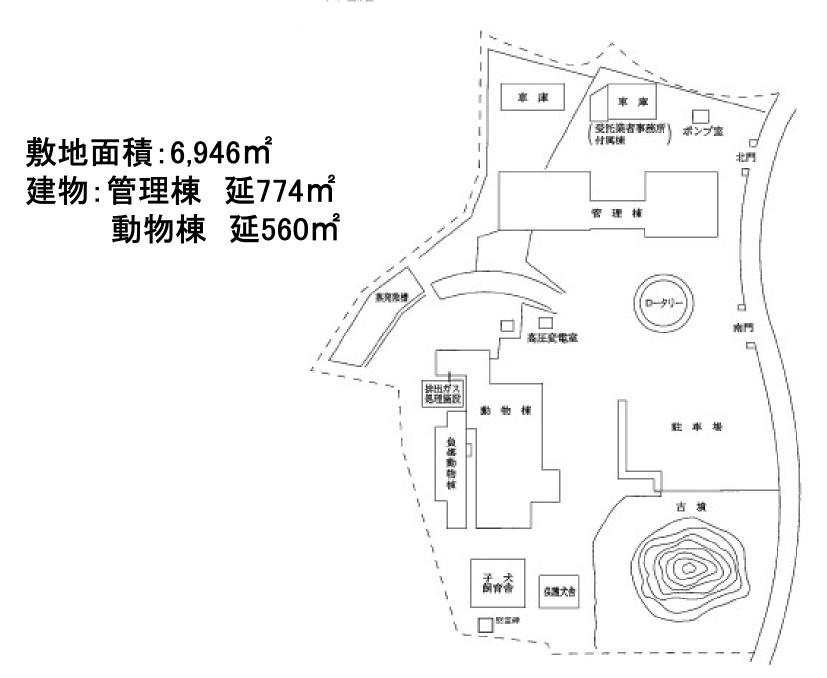
管理棟



動物棟







#### 【組織及び職員】(R2. 9. 1現在)

【組織】管理課,保護指導課,愛護推進課

【職員】職員数 40名 (正職員: 25名, 会計年度任用職員: 15名)

内訳: 事務職15名, 獣医師職 11名, 技能労務職 14名

# 【主な業務内容】

- ・犬, 猫等の苦情, 相談対応
- ・犬, 猫等の適正飼養啓発, 指導
- ・ 犬及び猫の引取
- ・野犬等の捕獲収容
- ・収容犬, 猫の管理, 処分
- ・咬傷事故の調査指導, 咬傷犬の検診
- ・動物取扱業の登録及び監視. 指導
- •特定動物飼養の許可及び監視,指導
- ・動物愛護に係る啓発
- ・負傷動物の収容及び応急処置
- ・犬、猫の譲渡業務

# 業務のシフト!

動物の管理 (野犬等捕獲,事故防止等)



動物の愛護 (適正飼養の啓発,譲渡事業等)

# 動物指導センターに犬、猫が収容され、 やむを得ず殺処分に至ってしまうまでの過程

#### 一般県民

#### 苦情•相談

- ・犬が徘徊している。
- ・ノラ犬により農作物被害がある。
- ノラ犬に咬まれそうだ。

#### 捕獲作業

※飼い主判明の場合には 飼い方を指導

#### 動物指導センター



#### 新たな飼い主に譲渡

- センター譲渡会
- ・ボランティア(団体, 個人)に譲渡
- |※ 性格, 健康状態を考慮し, 譲渡対象犬猫は健康管理を 実施

#### 飼い主の元に返還

※適正飼養(放し飼い防止 等)を指導

≪捕獲後、センターに搬送後、収容≫

・収容犬は一定期間保護

#### 飼い主からの引取り

◎引取りの理由

飼い主の死亡、引っ越し、病気等

数が増えすぎた、人を咬んだ、鳴き声等まわりに迷惑等々

#### 殺処分(安楽死処分)

※収容(捕獲,引取,保護)から譲渡, 返還できなかった犬をやむを得ず 殺処分

# 【犬,猫等についての困りごと相談件数】(令和元年度)

#### ※速報値

相談項目	件数
人身等の被害	7
徘徊	438
犬捨て犬	39
放し飼い	164
騒音•悪臭	147
負傷動物	204
野良犬等の係留	562
その他	220
所有権放棄	346
猫の苦情相談	681
その他の動物	7
計	2,815

# 【動物なんでも相談件数】(令和元年度)

#### ※速報値

相談項目	件数
犬に関すること	2,455
猫に関すること	2,321
その他哺乳類に関すること	24
鳥に関すること	12
爬虫類に関すること	2
両生類に関すること	0
魚に関すること	0
昆虫に関すること	0
その他	468
計	5, 282

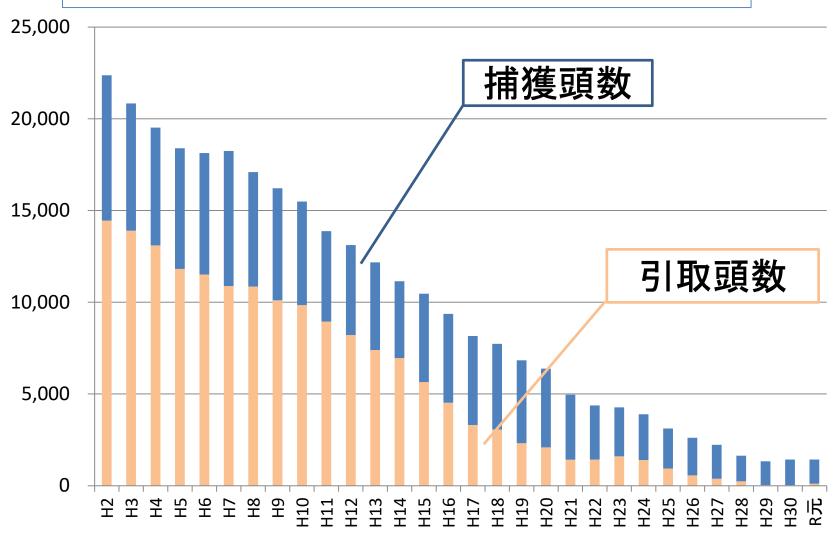
# 【苦情処理(捕獲・収容)の班体制】

	1班	2班	3班	4班	5班	特別処 理班	特別処 理班
月曜日	大子, 常陸 大宮, 城里, 常陸太田, 那珂	茨城, 鉾 田, 小美 玉	桜川, 筑西, 下妻, 結城, 常総	つくば, 常総, 守谷, 取手, つくばみらい	行方, 鹿嶋, 潮来	随時	随時
火曜日	北茨城,高 萩,日立,東 海,大洗,ひ たちなか	石岡, 笠間, 土浦, かすみが うら	八千代, 古 河, 境, 五 霞, 坂東	阿見, 牛久, 龍ヶ崎, 美浦, 稲敷, 利根, 河内	神栖	随時	随時
水曜日	大子, 常陸 大宮, 城里, 常陸太田, 那珂	茨城, 鉾 田, 小美 玉	桜川, 筑西, 下妻, 結城, 常総	つくば, 常総, 守谷, 取手, つくばみらい	行方, 鹿嶋, 潮来	随時	随時
木曜日	北茨城,高 萩,日立,東 海,大洗, ひたちなか	石岡, 笠間, 土浦, かすみが うら	八千代, 古 河, 境, 五 霞, 坂東	阿見, 牛久, 龍ヶ崎, 美浦, 稲敷, 利根, 河内	神栖	随時	随時
金曜日	特別処理	特別処理	特別処理	特別処理	特別 処理	随時	随時

※技能労務職員2名で1班の体制

※この5班以外に、緊急、困難事案対応の特別処理を2班で対応

# 本県の犬の捕獲、引取頭数の年度別推移

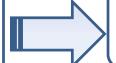


#### 令和元年度 市町村別犬の捕獲・保護頭数

※速報値

#### 県民からの苦情

- 咬まれるかもしれない。
- ・農作物を荒らす。



動物指導センターに通報・センターで捕獲,収容

- ◎犬の捕獲:令和元年度 1,217 頭
  - ●地域別では県北地域が多い
    - ① 県北地域 346頭
    - ②県西地域 303頭

    - ④県南地域 281頭

- ・多い市町村
  - ①小美玉市 131頭
  - ②神栖市 113頭
  - **③筑西市** 95頭
- ・少ない市町村
  - ① 守谷市, 利根町 O頭
  - ② 城里町, 東海村, 河内町, 五霞町

北茨城市 3頭

# 【犬,猫の収容頭数】

#### ※R元は速報値

	収容頭数		
年 度	犬	猫	計
平成30年度	1,426	1,515	2,941
令和元年度	1,421	1,338	2,759
増 減	<b>\$</b> 5	<b>177</b>	▲182

# 【飼い主への返還頭数、新たな飼い主への譲渡頭数】

※R元は速報値

	犬返還	犬譲渡	猫返還	猫譲渡
H26年度	146	704	3	403
H27年度	110	757	1	349
H28年度	152	899	1	597
H29年度	122	828	6	1,281
H30年度	128	985	2	1,284
R元年度	149	1,184	2	940

# ※ 入口 一 出口 = 殺処分

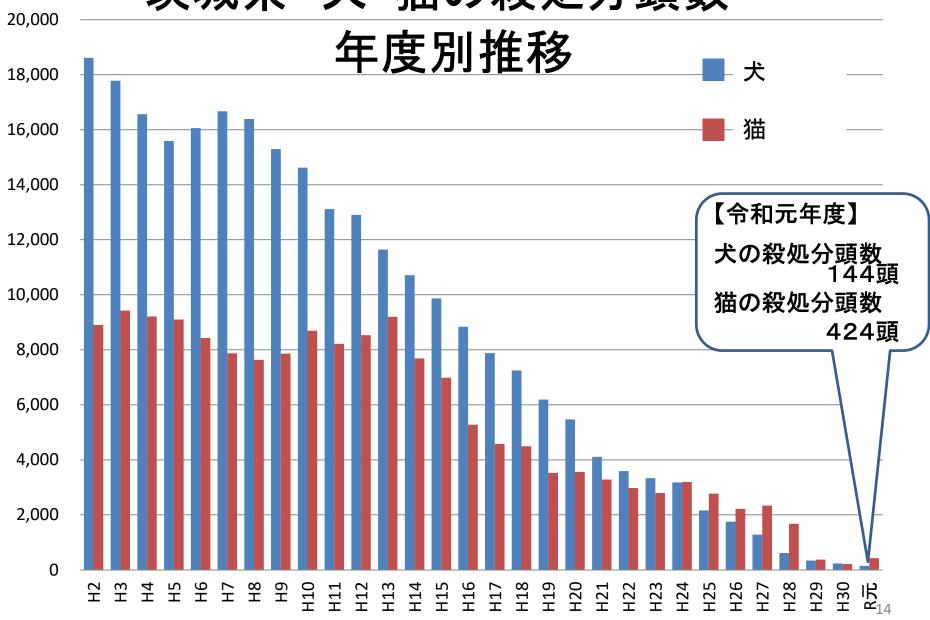
【入口】 【出口】 犬:(捕獲頭数十引取頭数)一(返還頭数十譲渡頭数) =殺処分頭数

【入口】 【出口】

猫:引取頭数一(返還頭数十譲渡頭数)

<u> = 殺処分頭数</u>

# 茨城県 犬・猫の殺処分頭数



2012年度の市町村別 犬の捕獲頭数

51~100頭 101 ~ 150 頭 151 ~ 200 頭

201 ~ 250 頭

見ったが、それは降

県の2236頃。

同課は「ワーストは

251 頭以上

翻譯 0 ~ 50 頭

大阪

# 12年度の本県

2012年度の本県の大の処分頭数が都道府県別で全国最多だったことが20日

8年連続

次) に収容されたのは 還されたり、新しい何 導センター (釜間市日 県生活衛生課による 38000頭で、このう 昨年度、 が際立つ結果となった。 たが、全国で唯一3千頭煙の3177頭で、依然として飼い主のマナーの悪きなど とめで分かった。8年連続で全国最多。 NTO芸人「班班主尊会組み→◆区」 県動物指 た。残りは飼いまに返 ち四・日光が処分され 獲された好良犬2349 い主に観察された。 収容されたのは、 本県の処分頭数は前年度より157頭減っ (東京都)の全国動物行政アンケートのま ないまま保護了の企動

「4男で飼いまな事りし の直接放棄は前年度よ ▽飼い主が直接攻撃中 は、88年度は5467 ると処分される。 収容から1週間を通ぎ 先が見つからない大は た大の情報を示 恵えている。 けて終生調業の責務を い主に対し、時間をか にベットを持ち込む個 りも公開でえた。 し出るす頭。 といるが、引き取り 本県の犬の処分頭数 シに写真人りで掲載 同センターは、 収容され 何い主 祭 501票、3公は広路 万日公のの庫 スト2位は沖縄票の2 比2:6%() 足いる。 全国の処分頭数は3

天独町

多く、他県などに比べて放し飼いにする家庭 が頭 続いた。同様による 頭、下賽市140頭と 次いで第四市188 多は神栖市3544頭。 美浦村4頭に対し、 材別であると、 %、4・7%と純化す %12.6% 7:1 る傾向にある。 9頭、50004頭、 17万頭と年々減少。 犬の捕獲頭数を市町 輕 減少率は24・9 東海村ラ曲 県西地域で 何的 最 3

平成26年3月24日 茨城新聞

(前年度

ら、処分頭数。ゼロ。 市町村とも協力 移でいる。 約3割骸のベースで推 とても残念。 同NPO悉人は動物 9年度から 1997年 型器 13年度は

毎年行い、 答を得ている。 県や政令指定都市など 査を実施。 行政を所管する都道府 の全自治体を対象に調 い」としている。 を目指して頑張りた (小器)

# 犬の殺処分頭数

# 全国との比較(平成30年度)

#### 【実頭数】

#### 【人口10万人あたり】(全国平均13)

順位	都道府県名	頭数
1	香川県	1,522
2	徳島県	640
3	愛媛県	545
10	茨城県	235

順位	都道府県名	頭数
1	香川県	152
2	徳島県	80
3	愛媛県	39
15	茨城県	8

# 猫の殺処分頭数

# 全国との比較(平成30年度)

#### 【実頭数】

# 順位 都道府県名 頭数 1 福島県 2,515 2 長崎県 1,965 3 愛媛県 1,925 41 茨城県 211

#### 【人口10万人あたり】(全国平均60)

順位	都道府県名 頭数	
1	和歌山県	176
2	大分県	143
3	長崎県 140	
44	茨城県	7

# 大・猫の殺処分頭数 全国との比較(平成30年度)

#### 【実頭数】

順位	都道府県名	頭数
1	福島県	2,637
2	愛媛県	2,470
3	長崎県	2,439
33	茨城県	446

#### 【人口10万人あたり】(全国平均73)

順位	都道府県名	頭数	
1	香川県	226	
2	和歌山県	195	
3	愛媛県 176		
39	茨城県	15	

# 【動物愛護事業の取組み】

- 〇「動物愛護推進計画」に基づく施策の展開
- ~人と動物が共生する地域社会の実現を目指して~
- ・平成15年5月 茨城県動物愛護推進計画策定(第1期) 【計画期間 平成15年度から平成25年度】 究極の目標として,大猫致死処分頭数「ゼロ」を掲げ, 国及び全国の自治体に先駆けて県の任意計画として策定
- ・平成20年3月 茨城県動物愛護推進計画改定(第2期) 【計画期間 平成20年度から平成30年度】 法改正により法定計画となったこと等により改正
- ・平成27年10月 茨城県動物愛護管理推進計画改定(第3期)【計画期間 平成27年4月から平成35年3月】法改正及び県条例改正により改正

# 茨城県動物愛護管理推進計画改定(第3期)

計画のコンセプト ~人と動物が共生する地域社会の実現~

(計画期間:平成27年度~35年度)

I 動物愛護推進目標

犬及び猫の殺処分頭数「ゼロ」を達成するための数値目標

・犬及び猫の殺処分頭数の減少

平成30年度 犬:1,000頭 猫:1,400頭

平成35年度 犬: 400頭 猫: 600頭

#### Ⅱ 各論(具体的施策の取り組み)

- 1 殺処分「ゼロ」のための取り組み
- 2 動物愛護の普及啓発
- 3 動物愛護を担うひとづくり
- 4 災害時の対応
- 5 学校教育との連携
- 6 その他の取り組み

<sup>※</sup> 法改正や国の指針、目標達成の進捗状況を踏まえて改正予定

# 飼い犬,猫の引取り



- ◆なぜ飼うことができなくなったかを十分に確認し、次の場合には引取りを拒否し、終生飼養や里親探しなど、飼い主の責任を十分に果たすよう説得
  - ・犬猫等販売業者からの引取り
  - ・引取りが繰り返されている場合
  - ・ 繁殖制限を講じる指導に応じない場合
  - ・ 犬猫の高齢化, 病気等の理由
  - 里親を探す取り組みをしていない場合
- ◆相談があった場合は十分な聞き取りを行い,終生飼養 の説得を行う。

# どうしても飼うことができない場合のみ引取り

※ 野良猫の引取りは自活できない子猫のみ。 成猫は、元の場所に返すように伝え、引取りはしない。

# 収容した犬・猫の公表

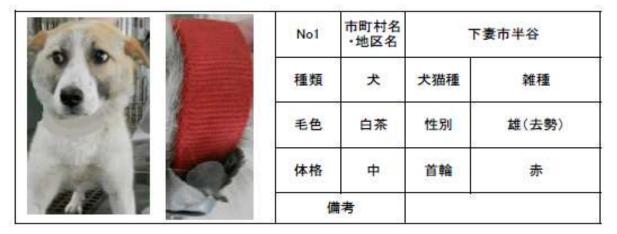
- 捕獲、保護等によりセンターに収容された飼い 主不明の成犬は、当該犬の特徴(収容場所、種 類、性別)を写真付きでホームページ及びセン ター・市町村の掲示板等に掲載し、飼い主から の連絡を待ちます。
- ・成猫の場合,交通事故などで負傷動物としての 収容又は警察からの引取りによる収容等の場合 は,成犬と同様に公表します。



# 公表期間は7日間(土日除く)

※ その他, 飼い主からの飼い犬・猫の逸走情報や県民からの犬・猫の保護情報をホームページで情報発信しています。

#### 【公示情報】 収容された犬、猫の情報を毎日HPにアップしている!





No2	市町村名 ・地区名	結城市江川大町	
種類	犬	犬猫種	雑種
毛色	白茶	性別	雌
体格	中	首輪	無し
f	<b> </b>	2	



No3	市町村名 ・地区名	茨城町木部	
種類	犬	犬猫種	雑種
毛色	茶	性別	雄
体格	ф	首輪	無し
f	備考	l <sub>a</sub>	

# 犬・猫の譲渡

- センター譲渡会(適正な飼い主の育成,随時開催(事前講習会・譲渡会・しつけ方教室))
  - → 約20頭/年
- ・ ボランティア譲渡(約70の団体,個人を登録)
  - → 約2,000頭/年
- 犬猫譲渡情報バンク(欲しい方とあげたい方の情報の 橋渡し)





# 適正飼養の啓発

- ラジオ,広報誌等県の広報媒体を通じた啓発
- 市町村との連携(市町村広報誌等)
- 動物愛護推進員他地域ボランティアとの連携
- 県獣医師会等関係団体との連携





# 次世代への啓発 その1

• 動物ふれあい教室の実施(小学校を主に対象)

令和元年度: 20校延べ 31回開催,計 1,404名参加

いのちの教室の実施(中学生対象)

令和元年度: 1校延べ 1回開催,計 13名参加



# 次世代への啓発 その2

• 親子等施設見学会の開催(令和元,2年度は未実施) (センター業務の認識と正しい飼い方の普及)

平成30年度:親子見学会2回

一般見学会1回 開催

計 49名 参加





などな

# ◎市町村の取組みへの支援

- 1 近年の市町村の取組みの動向
  - ① 市町村独自の協議会の設立(阿見町, 守谷市, 取手市, 常総市)
  - ② 市町村独自の条例制定(牛久市, 阿見町, 守谷市, 古河市, 常総市, 笠間市, 稲敷市, 水戸市)
  - ③ 不妊去勢手術費用の助成制度(9市3町1村で実施) (潮来市, 境町, 神栖市, つくば市, 東海村, 鹿嶋市, 行方市, 牛久市, 古河市, 阿見町, 水戸市, 小美玉市, 河内町, 石岡市, 鉾田市, 笠間市) ※県獣医師会でも実施
- 2 市町村の取組みへの支援
  - ① 市町村担当者会議&研修会の開催
  - ② 市町村への個別の働きかけ、情報提供

飼い主のマナー、モラルの改善のための啓発には、市町村の関わりが不可欠

⇒ 市町村取組みへの支援に努めていく



# 茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が施行されました

茨城県では、人と動物が共生する地域社会の実現に向けて、平成15年に「茨城県動物愛護管理推進計画」を策定し、動 物愛護の施策を総合的に推進しているところですが、未だに多くの犬や猫が殺処分されている現状にあります。

このような中,平成28年第4回茨城県議会定例会において,議員提案条例として「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」 が議決され、平成28年12月28日に、茨城県条例第59号で公布、同日施行されました。

県といたしましては、この条例の制定を受け、市町村や県獣医師会、ボランティア団体等の関係団体との連携を強化すると ともに,動物愛護意識や適正飼養の普及啓発等を更に充実させ,犬猫殺処分ゼロを目指してまいります。

- ) 条例の制定を踏まえた殺処分ゼロを目指すための事業(令和2年度)
  - 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業
    - ・犬猫殺処分ゼロを目指す県民意識醸成事業
    - •地域猫活動推進事業
    - ・犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業
    - 適正飼育指導員設置事業
  - 2 譲渡犬猫サポート事業
    - 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業
    - 譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業
    - ドッグトレーニング実施事業

↑犬猫殺処分昨年度ゼロ

を目指すことにした。18年度は一一に区分。「その他」のゼローーに区分。「その他」のゼロー 9世、現場省の区分に基づき、協の殺処分がゼロだったと発表がの役別分がゼロだったと発表がでした。環境省の区分に基づき、 18匹だった。 のが主要因。殺処分数を▽病死19年6月に集計方法を見直した れまでと同じく三つの合計

> 車牟 犬猫殺処分ゼロ 「譲渡適性あり」 県19年度

年度の犬猫の殺処分のう 県は二十六日、二〇一九 殺処分は七十五匹だった。

の殺処分は七十五匹、猫の 気や攻撃性があるなどで ったと発表した。 した大猫の殺処分がゼロだ で「譲渡適性あり」 「譲渡不適」と判断した犬

猫殺処分ゼロを目指す条た本県。二〇一六年に「犬 年連続で全国ワーストだっかつて犬の殺処分数が八 制定した「譲渡候補犬の選 例」が施行。一九年六月に

定に関するガイドライン」

を目指していた。 いた範囲で「殺処分ゼロ 「譲渡不適」などを除 (鈴木学)

46匹(全国33位)から5、犬猫の殺処分数は18年度 た。 収容 頭 県独自のガイドライン・

600匹に増加。猫の

近だった。

# 集計見直 目標達成

数がともにゼロだったと発の県内の犬と猫の殺処分頭 |がともにゼロだったと発||常連だったが、ボランティ||年度から集計方法を見直し県内の犬と猫の殺処分頭||殺処分頭数が全国ワースト||組みが進んだのに加え、同県は沿日、2019年度||表した。かつて本県は犬の||ア団体への譲渡などの取り 常連だったが、ボランティ

分類全ての殺処分頭数の合

と話した。

(前島智仁)

た結果、県総合計画で掲げ た19年度の殺処分頭数は犬こうした集計方法に基づい 計する方針に変更した。 容中死亡―に分類。うち② や猫について、①攻撃性や後、譲渡に至らなかった犬 センター(笠間市)に収容 イン」を策定。県動物指導犬の選定に関するガイドラ 目標を実現した。 は前年度に引き続き0頭だ が前年度から18頭減少、猫 のみを殺処分頭数として集 病気などで譲渡が適切でな の家庭で飼育できる③収 県生活衛生課によると、 県は19年度に「譲渡候補 従来と同じ3 スト10位となっていた。 ストを記録。18年度はワー で、18年度はワー 計は、犬が前年度比9頭減 数について同課は「より実 猫が940頭だった。 頭増の424頭だった。 の144頭、猫が同213 進んだものの、2005年 譲渡は、大が1184頭 ボランティア団体などへの 減の1338頭。 このうち 容された大は同5頭減の1 態に近い数になっている」 1頭をピークに減少傾向が 1990年度の1万861 421頭、猫は同177頭 19年度に同センターに収 本県の犬の殺処分頭数は 集計見直し後の殺処分頭

令和2年5月 27  $\Box$ 茨城新聞 ほか

# 〇 環境省の殺処分分類における犬及び猫の殺処分頭数 (過去2年間)

種類	環境省の殺処分分類	殺処分頭数		
		R元年度	H30年度	前年度比較
犬	① 譲渡することが適切でない	75	155	▲ 80
	② ①以外の殺処分	0	18	<b>1</b> 8
	③ 引取り後(収容中)死亡	69	62	7
	合 計	144	235	<b>▲</b> 91
猫	① 譲渡することが適切でない	75	11	64
	② ①以外の殺処分	0	0	0
	③ 引取り後(収容中)死亡	349	200	149
	合 計	424	211	213
犬猫	① 譲渡することが適切でない	150	166	<b>▲</b> 16
	② ①以外の殺処分	0	18	<b>1</b> 8
合計	③ 引取り後(収容中)死亡	418	262	156
	合 計	568	446	122

#### 〇 犬及び猫の殺処分頭数の集計方法変更に関する経緯

#### •環境省

動物愛護管理行政事務提要により、平成30年度から殺処分頭数を以下の3分類にて集計、公表

- ① 譲渡することが適切ではない(治癒の見込みのない病気や攻撃性がある等)
- ② ①以外の処分(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)
- ③ 引取り後(収容中)の死亡

#### •茨城県

令和元年6月に「譲渡候補犬の選定に関するガイドライン」を制定

病気や攻撃性等について一定の判断基準のもと,譲渡適性がある犬及び猫については譲渡を促進し,令和元年度において②の分類について殺処分頭数がゼロとなって,県総合計画の目標を達成。

# ◎動物取扱業の登録等

第1種動物取扱業の登録件数等(令和元年度:速報値)

	年度当初 登録件数	申請件数	登録件数	廃止件数	年度末 登録件数	調査・監視 件数
事業者数	1,073	113	112	59	1,126	294
【事業内訳】						
販 売	613	67	64	45	632	184
保管	528	51	53	21	560	120
貸出し	47	4	4	4	47	28
訓練	106	6	6	1	111	22
展示	102	13	13	6	109	45
その他	3	0	0	0	3	1
合 計	1,339	141	140	77	1,462	400

※適正な取り扱いの指導のため,取扱頭数,過去の指導状況等を勘案し監視頻度を定めて,計画的に監視指導を実施 ※年1回,取扱責任者研修会を開催

# ◎動物取扱業の登録等

第2種動物取扱業の届出件数等(令和元年度:速報値)

	年度当初 届出件数	届出 受付件数	廃止件数	年度末 届出件数
事業者数	20	5	1	26
【事業内訳】				
譲渡し	16	3	1	16
保管	4	0	0	4
貸出し	1	0	0	1
訓練	2	0	0	2
展示	4	2	0	4
合 計	27	5	1	31

# ◎特定動物の飼養許可(令和元年度:速報値)

※特定動物 : 動愛法に規定される危険な動物

サル, ニシキヘビ, タカ, クマ, ゾウ, キリン等

	年度当初 施設数	申請件数	許可 件数	廃止件 数	年度末施 設数	調査・監視 件数
愛がん	18	9	9	4	23	13
販売	50	9	7	4	53	17
展示	40	7	7	7	40	10
調査研究	7	1	1	0	8	2
その他	0	0	0	0	0	0
合計	115	26	24	15	124	42

